

第 1 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和 4 年 4 月 1 日 (金)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後 3 時 23 分

出席委員

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 1 番委員 | 荒 井 啓 子 | 2 番委員 | 野 口 一 盛 |
| 3 番委員 | 斉 藤 喜 兆 | 4 番委員 | 杉 崎 一三六 |
| 5 番委員 | 杉 本 明 彦 | 6 番委員 | 林 隆 |
| 7 番委員 | 戸 坂 昭 一 | 8 番委員 | 杉 本 富美男 |
| 9 番委員 | 倉 田 邦 昭 | 11番委員 | 山 口 祐 二 |
| 12番委員 | 山 内 亜樹子 | 13番委員 | 矢ヶ崎 宏 始 |
| 14番委員 | 吉 井 美華子 | 15番委員 | 藏 見 洋 久 |
| 16番委員 | 田 中 敏 夫 | 17番委員 | 石 原 康 裕 |
| 18番委員 | 加 納 松 男 | 19番委員 | 荻 本 末 子 |
| 20番委員 | 篠 宮 稔 | | |

欠席委員

10番委員 榎 本 弘 行

事 務 局

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 局長 | 元木勇治 | 次長 | 朝倉恵一 |
| 書記 | 佐野純子 | 書記 | 長谷部淳一 |
| 書記 | 秋山雄亮 | | |

○元木事務局長　定刻になりましたので、ただいまから第23期第1回調布市農業委員会総会を開催いたします。

議事に入ります前に、調布市及び農業委員会事務局職員の御紹介をいたします。

(調布市及び農業委員会事務局職員紹介)

○元木事務局長　なお、徳永、深沢につきましては、ここで退席させていただきます。

次に、委員の出欠席についてですが、ただいまのところ19人の委員の出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定により定足数に達しております。

次に、本日は、第23期農業委員会最初の総会であります。調布市農業委員会議事規則第4条の規定では、会長が総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、先例に従いまして、年長委員に臨時議長の職務をお願いしたいと思っております。つきましては、出席委員の中で杉崎一三六委員が年長の委員でいらっしゃいますので、臨時議長をお願いいたします。

それでは、杉崎委員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長(杉崎)　それでは、御指名をいただきましたので、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。委員の皆様には御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。調布市農業委員会議事規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名いたします。第1回総会ですので、五十音別に指名いたします。まず荒井委員、お願いします。それから、石原委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、議席の決定についてを議題といたします。調布市農業委員会議事規則第7条の規定により、抽せんで議席を決めさせていただきます。抽せん方法につきましては、事務局職員から説明いたします。それでは、職員さん、よろしくお願いいたします。

○朝倉事務局次長　事務局の朝倉から御説明いたします。

今、座席はアイウエオ順で座っていただいております。事務局職員がアイウエオ順のAから順番にくじ、1番から20番の番号札を1本引いていただき、その場でお名前と番号を発表させていただきまして、また最後にまとめて発表させていただこうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議席が決定いたしますけれども、次回第2回総会から議席番号順で席に座っていただきますので、本日は移動なしということで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局が回らせていただきます。

(議席決定)

○臨時議長 お待たせいたしました。抽せんの結果、議席が決定いたしましたので、事務局から発表願います。事務局、お願いします。

○朝倉事務局次長 では、議席を発表します。1番議席、荒井啓子委員。2番議席、野口一盛委員。3番議席、斉藤喜兆委員。4番議席、杉崎一三六委員。5番議席、杉本明彦委員。6番議席、林隆委員。7番議席、戸坂昭一委員。8番議席、杉本富美男委員。9番議席、倉田邦昭委員。10番議席、榎本弘行委員。11番議席、山口祐二委員。12番議席、山内亜樹子委員。13番議席、矢ヶ崎宏始委員。14番議席、吉井美華子委員。15番議席、藏見洋久委員。16番議席、田中敏夫委員。17番議席、石原康裕委員。18番議席、加納松男委員。19番議席、荻本末子委員。20番議席、篠宮稔委員。

以上でございます。

○臨時議長 ありがとうございます。ただいま事務局から発表したとおり議席を決定いたします。なお、この議席番号での着席は、4月21日に開催する第2回の総会からいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4、正・副会長の互選についてを議題とします。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長の選出につきましては、会長に立候補する方がいなければ、指名推選により選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補する方はいらっしゃいますでしょうか。いかがですか。——いらっしゃらないようですので、指名推選により会長を選出することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、指名推選により会長を選出することといたします。

指名の方法につきましては、私、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、よって、臨時議長において指名することといたします。

それでは、会長には矢ヶ崎宏始委員を指名します。

お諮りいたしますけれども、矢ヶ崎委員を会長と定めることに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、矢ヶ崎委員を第23期調布市農業委員会会長に決定いたします。

それでは、矢ヶ崎新会長に御挨拶を願いたいと思います。どうぞ、こちらに来て御挨拶を。

○矢ヶ崎会長　　こんにちは。ただいま会長に指名いただきました矢ヶ崎と申します。

この大任に当たりまして、微力ではございますが、調布農業の振興のため、全力を尽くす所存でございます。皆様方のお力をお借りいたしまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします（拍手）。

○臨時議長　　それでは、矢ヶ崎会長には会長席に御着席をお願いいたします。

それでは、ここで議長を交代いたします。皆さん、御協力、誠にありがとうございました。本当に感謝いたします（拍手）。

○議長（矢ヶ崎会長）　　それでは、会長を拝命いたしましたので、議長の職務を行わせていただきます。

次に、副会長の選出ですが、副会長の選出につきましては、議長において指名することといたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

副会長に田中敏夫委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、田中敏夫委員を副会長と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、田中委員が副会長と決定いたしました。

副会長が決まりましたので、田中副会長は席の移動をお願いいたします。

それでは、田中副会長より御挨拶をお願いいたします。

○田中副会長　ただいま御指名いただきました田中敏夫と申します。謹んでお受けいたします。

副会長ということで、矢ヶ崎会長を支え、農業委員会の発展のために皆さんのお力をお借りしながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします（拍手）。

○議長　ありがとうございました。

それでは、本日は第1回の総会でございますので、委員の皆様のご自己紹介を前の方から順番にお願いしたいと思います。では、よろしくをお願いいたします。

（委員自己紹介）

○議長　ありがとうございました。引き続き議事を進めてまいります。

日程第5、部会の設置についてを議題とします。部会につきましては、先例に従い、第22期においても設置いたしました。このことから、今期も同様に土地利用部会及び農業経営部会を設置したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認め、土地利用部会と農業経営部会を従前のように設置することに決定しました。

続きまして、日程第6、正・副部会長の決定について議題とします。正・副部会長の選出につきましては、先例に従い、正・副会長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認め、正・副部会長に一任させていただきます。

正・副部会長の選出を協議するため、暫時休憩にいたします。

（暫時休憩）

○議長 では、再開いたします。

正・副部会長の協議をしました結果、次の方を指名します。土地利用部会部会長に山口祐二委員、土地利用部会副部会長に篠宮稔委員。農業経営部会部会長に藏見洋久委員、農業経営部会副部会長に杉本明彦委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しましたとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、指名いたしましたとおり部会長、副部会長を決定いたします。

それでは、改めて役員の方を御紹介いたします。お名前をお呼びしますので、その場で御起立をお願いいたします。

(役員紹介)

○議長 続きまして、日程第7、役員会の設置についてを議題といたします。従前から農業委員会総会の円滑な運営を図るため、総会が始まる前に、正・副会長と両部会の正・副部会長の6名で構成する役員会を設置していました。今期も同様に役員会を設置したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、役員会を従前と同様に設置することといたします。

なお、その他の委員の皆様各部会の所属につきましては、役員会にて決定し、次回の総会で発表したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、日程第8、連絡事項になります。事務局に説明を求めます。

○朝倉事務局次長 事務局から説明させていただきます。

説明を始める前に、もう既に始めさせていただいておりますが、本日、通知に載せさせていただきましたとおり、事務局職員がお便り等に掲載する写真を撮らせていただきますので、一人一人お呼びしましたら、撮影の御協力のほど、よろしく願いいたします。

では、説明に入らせていただきます。

まず、資料の確認からいたします。本日、机上に資料がたくさんありまして申し訳ないのですが、ダブルクリップ留めで留めてある資料で、第23期第1回調布市農業委員会総会配布資料というものがあるかと思えます。そちらで資料の確認をまずしていただきます。基本的に3つに分かれていると思うのですが、一番上の総会資料1番から7番につきましては、今からの説明で使う資料でございます。その他の資料につきましては、今回の説明では使いませんが、御一読いただければと思いますので、配付させていただきました。最後、配布物につきましては、農業委員さんが使っていただくものになりますので、説明あるものとないものがあるのですが、配布物といたしまして載せさせていただきます。

では、資料の細かい説明からいきます。資料1-1になります。農業委員会委員報酬と委員互助会について。資料1-2、調布市農業委員会委員互助会規約でございます。資料2、第23期調布市農業委員会令和4年度総会等日程でございます。資料3-1、農業委員会の設置規程と役割及び業務についてでございます。資料3-2、農地法申請関係書類でございます。横書きになります。資料3-3、生産緑地関連の各種申請・添付書類一覧表でございます。資料3-4、第23期調布市農業委員・現地調査担当地区一覧表でございます。

その他の資料につきましては、今回説明で使いませんので、割愛させていただきます。

配布物につきましても、一応4点という形で、農業委員章、バッジでございます。それと、ピンク色の小さめのメモ用紙みたいなものが活動記録カードとなりまして、説明は後ほどさせていただきます。それから、調布市農業委員会事務局職員の紹介ということで、こちらのプリントがございます。最後、配布物の4点目につきましては、机の上に置いてある本でございます。農業委員会業務必携という冊子になります。

資料の説明は以上でございますけれども、足りない資料とかは大丈夫でしょうか。資料はそろっているということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、説明に入らせていただきます。

資料1-1を御覧ください。農業委員会委員報酬と委員互助会についてでございます。まず報酬について説明いたします。会長が6万5,000円、副会長が5万2,500円、各委員は4万4,500円となります。支給方法等ですが、この報酬額から源泉徴収税額を差し引いて、毎月25日前後に指定の口座に振り込まさせていただきます。先日、委任状とかマイナンバーについてお願いしておりましたが、報酬の支払いについて必要となることからお

願いたします。本日、事務局職員が総会終了後、回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、委任状等を忘れてしまったという方につきましては、大変申し訳ございませんか、来週月曜日、4月4日に市役所8階の農業委員会までお持ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、農業委員会委員互助会についてでございます。資料1—2、調布市農業委員会委員互助会規約、両面になっております。こちらを御覧ください。委員相互の連携と親睦を図ることを目的に互助会を設置しています。

互助会の規約がございます。第1条に目的がありますが、調布市の農業の発展に寄与するとともに、会員相互の連携と親睦を図ることを目的に互助会を設置し、第7条において事業を定めております。第7条は裏面に記載されております。

趣旨を御理解いただく中で、おもて面の第5条に規程がございますが、任期当初に1万円を徴収させていただいております。この1万円につきましては、4月21日、次回の第2回総会において集金させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料の2、第23期調布市農業委員会令和4年度総会等日程について御覧ください。本日が調布市農業委員会第1回となります。以降、月に1回、御覧いただいている資料のとおり、基本的には第3木曜日に総会を午後3時から開催いたしております。会場につきましても、基本的にこちらの部屋、たづくり10階1001学習室となりますので、よろしくお願いいたします。予定については、改めてこちらの表を御確認ください。

なお、第7回及び第8回につきまして二重下線を引いております。第7回につきましては、先ほど申し上げたとおり、基本的に1001学習室ですけれども、会場が通常と異なり、たづくり1002学習室、隣の部屋となります。御注意願いたいので、下線を引かせていただきました。

あと、第8回につきましては、一部の方にこちらを配付したときに、当初違う日程で配付しておりましたので、変更があったということで、10月13日が正しい日にちでございます。下線を引かせていただきました。

なお、念のため、次回の日程は第2回、4月21日木曜日3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど日程第7で御決定いただいた役員会につきましては、総会当日に先立つ約30分前の午後2時30分から開催いたしますので、各役員の皆様につきましては、2時半か

らという形で日程の御確認をよろしくお願いいたします。

なお、役員会、総会いずれも書面にて御案内申し上げますので、今後はそちらの書面も確認しながら役員会、総会に集まりいただけると助かります。よろしくお願いいたします。

続いて、農地利用状況調査、農地パトロールについて御説明いたします。日程につきましては、資料の下のほうに、農地パトロールの日程として令和4年7月7日木曜日、11月10日木曜日ということで、年2回の日程を掲載しております。

この調査につきましては、年に1回、その区域にある農地の利用の状況について調査を行わなければならないとされている農地法第30条に基づき実施をすることになります。農地法につきましては、先ほど説明では使わないと申し上げたのですが、その他の資料に載っておりますので、後ほど確認いただければと思います。調査につきましては、市内を4つの区域に分けまして、班分けした農業委員及び事務局職員で生産緑地等を自転車で回ります。詳細につきましては、こちらの日程が近づきましたらまた御案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

続いて、資料3-1、農業委員会の設置規程と役割及び業務、資料3-2、農地法申請関係書類を御覧ください。農業委員会の業務について、主なものを御説明させていただきます。

3、農業委員会の業務の(1)法令に基づく業務で、3番目のところに農地法に基づく業務とあります。農地転用等を受領したときの該当農地の現地確認業務等とありまして、3条がございます。この3条につきましては、農地を農地としたまま農地等の権利移動に関する内容でございます。事例として多くあるのは、相続に関する届出でございます。相続の場合は許可を必要としませんが、届出が必要となります。そちらにつきましては、こちらの資料3-2、3条申請、3条の3届出という形で明記してございます。

続いて、4条です。4条につきましては、農地を農地以外のものにする場合で、自己転用に関するものという届出が主なものになります。

続きまして、第5条についてでございます。第5条は農地を農地以外のものにするため、これらの土地について権利を設定し、4条とは異なりまして、ほかに移転する場合は5条という形になります。

次に、農地法以外に基づく業務についてでございます。一番下ですけれども、4番です。都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づくものというものでございます。生産緑地については、借入人自ら耕作または市民農園の開設に当たって、その内容について審査をす

る内容がございます。なお、農地転用等の届出があった場合につきましては、現地確認が必要となります。

今、御覧いただいております資料3-2につきましては、添付書類が記載されております。このことにつきましては、今お話ししても話の内容があまり見えてこないこともあるかもしれませんので、5月開催の第3回総会終了後の勉強会にて、また詳しく御案内させていただきます。

続いて、資料3-3を飛ばしまして、縦型の3-4を御覧ください。第23期調布市農業委員現地調査担当地区一覧表でございます。農地転用等に係る現地確認者として、会長から地区担当員が選任されます。先ほど正・副部会長決定の際に併せて決定されましたので、第23期調布市農業委員現地調査担当地区一覧表のとおり、対象農地の現地確認をお願いいたします。

なお、この一覧表の中で訂正等がある場合は、申し訳ございませんが、事務局まで連絡をお願いいたします。こちらの担当地区表はずっと使っているものでございまして、個人名も掲載されているのですけれども、個人名の方はもういらっしゃらないとか、替わっているみたいなことがもしあるようでしたら、申し訳ないのですが、事務局職員まで言っていただければ助かります。

続いて、資料3-1の裏面に、(2)その他の業務等とございます。調布市農業経営者クラブへの支援でございます。農業委員会は、これまでも農業経営者クラブと相互に連携して、農業経営基盤強化や地域の消費者への理解を深める活動をしており、第23期においても引き続き会長から選任された農業委員は、農業経営者クラブの運営委員として自動的にクラブに加入し、年1回の会費の徴収を行います。また、農業経営者クラブとの合同研修を年に1回実施しています。要するに、今回農業委員になられた方につきましては、経営者クラブも入っていただくという形になりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続いて、農業まつりへの参画についてです。その他の業務の2番目でございます。地元農業者の活性化を図り、地域の消費者への積極的なPRを目的に参画していきます。

なお、昨年度、一昨年度につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施いたしませんでした。今年度につきましては、今後開催するかを含めて検討していく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、資料はないのですけれども、東京都農業会議主催等の研修への出席についてです。東京都農業会議等主催の研修等への出席につきまして、農業に対する知識を深めてい

ただければという観点から、参加をお願いしたいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

なお、研修の案内、集約につきましては事務局から行いますので、案内等が来ましたら、参加も考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、いろいろ戻りましてすみません、先ほど御覧いただいた資料2、総会の日程表に、第2回総会と一緒に「研修会」と書かれていると思いますけれども、こちらにつきましては、東京都農業会議から講師の先生をお招きしまして、研修会を実施する予定でございます。第3回総会の終了後につきましては、先ほど案内しましたとおり、事務局で勉強会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

続いて、こちら資料はないのですが、服装等につきまして御案内させていただきます。服装等につきまして、本日は任命式があったということで、正装という形をお願いしておりました。今後につきましては、特に決まりはないのですが、役所の衣替えの時期につきましては、5月から10月終わりまでという形になります。そうしますと、衣替えの時期につきましては、役所の職員もノーネクタイになります。ノーネクタイになりますと、普通の格好という形になりますので、そのような形で農業委員さんもよろしいかと思しますので、御案内させていただきました。よろしくお願いいたします。

続いて、バッジについてです。お手元にバッジが置いてあるかと思します。総会、または農業まつりとか、皆さんが農業委員の行事に参加するときにつけていただきたいものでございます。

なお、先ほど服装についてのところで案内したとおり、衣替えが始まりましたら、背広等を着ていないので、バッジをつける場所がないと思しますので、バッジはしなくても結構でございます。

以上、服装とバッジについて御案内させていただきました。

続きまして、先ほど配付物で紹介させていただきました活動記録カード、ピンクのカードについてでございます。1ページめくっていただきますと、「活動記録カード」と書いてあります。活動としまして、例えば本日、令和4年4月1日、農業委員さん御自身が総会に出席していただいたという形で、「A 総会・全員協議会」にマルをしていただいて、出していただくような形になります。こちらは、本日提出していただいても、次回でもいいので提出をお願いできたらと思しますので、よろしくお願い致します。また、その他の活動としまして、例えば農家さんの間で農業委員さんとして活動したものを書いていただい

て報告していただいても問題ございませんので、よろしく申し上げます。

活動記録カードについては以上でございます。

続きまして、「全国農業新聞」についてでございます。こちら、資料として配付してなくて申し訳ないのですが、こういう新聞がございます。今回農業委員になられた方につきましては、農業委員会の予算で、今後3年間、毎月1回御自宅にこちらの新聞が届きます。御一読いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、配布物のほうで、第23期調布市農業委員会委員緊急連絡網についてでございます。今、記載できる方につきましては、記載していただきまして提出していただければと思います。お名前と電話番号とファクス番号等を書いていただいて、配布用緊急連絡網への記載をしていいかどうかについて、可否を書いていただければ結構でございます。本日書けない方につきましては、次回第2回総会の際に御提出いただければ結構でございます。よろしく願いいたします。

最後に、車でお越しの方についてでございます。お車でお越しの方につきましては、たづくりの駐車場ではなくて、市役所の駐車場を御利用ください。なお、駐車場で発行される駐車券に押印する確認印は、今、後ろで事務局職員の佐野が持っております。毎回、総会の際に事務局で用意しますので、御自身で押印していただければと思います。後ろに置いてありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 事務局の説明について何か御質問はありますか。

(「なし」との声あり)

御質問もないようなので、以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

閉会 午後4時22分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

1 番委員

17番委員